

資料提供  
平成23年3月23日  
課名 学事課  
担当 やおの 八百野・中川  
内線 2758  
外線 082-513-2758

## 東北地方太平洋沖地震災害に係る 私立学校の授業料等の支援について

### 1 趣 旨

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震等で被災又は原子力事故に伴い避難したことにより、広島県内の私立学校へ入学（転入学等）することとなった児童・生徒等の就学の確保を図るため、授業料（保育料）の軽減措置を行う。

### 2 軽減措置の内容

区 分	内 容
対 象 者	① 東北地方太平洋沖地震等で被災又は原子力事故に伴って避難したことにより、県内の私立幼稚園，小・中・高等学校，専修学校，各種学校へ入学（転入学等）することになった園児・児童・生徒 ② 現在，県内の私立幼稚園，小・中・高等学校，専修学校，各種学校に在籍し，その保護者が同災害により被災，避難した園児・児童・生徒
対象学校種	幼稚園，小・中・高等学校，専修学校（修業年限3年の高等課程に限る。），各種学校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校に相当すると認められるものに限る。）
対 象	授業料及び保育料，入学（園）時納入金 （※高等学校，専修学校，各種学校（高等学校に相当すると認められるもの。）においては，授業料の中に施設整備費及び実習費（実質授業料相当と知事が認めるもの。）を含む。）
対象期間	平成23年3月～平成24年3月
補助内容	小・中・高等学校等 ～授業料の全額免除，入学時納入金軽減（27,000円） 幼稚園 ～保育料の1/2軽減，入園料の1/2軽減（上限27,000円） （※幼稚園就園奨励費（市町）の補助を含めると実質全額免除相当）

### 3 問い合わせ先

広島県環境県民局総務管理部学事課

TEL（082）513-2758（ダイヤルイン）